

平成30年度 第5回上下水道事業運営審議会 会議録（要旨）

- I 日 時 平成31年2月21日木曜日 午後1時30分から午後4時20分
- II 場 所 合志市役所合志庁舎 2階 大会議室
- III 出席委員 上田欣也会長、辻敏輝副会長、鎌田典子委員、
鹿歸瀬一俊委員、高來正人委員、園田重美委員、
山本ゆみよ委員、後藤小百合委員、野口チカ子委員
- IV 欠席委員 坂本早苗委員、緒方博詞委員、江藤邦光委員
- V 事務局 井村水道局長(都市建設部長)、坂本上下水道課長、合志下水道班長、
泉田水道班長、坂田主幹、吉山主幹
- VI 会議次第
- 1 開会
 - 2 局長あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議事録署名の指名（※名簿順で指名）
 - 5 説明
 - (1) 合志市下水道事業経営戦略の策定状況（途中経過）について
 - 6 審議(下水道使用料体系のあり方について)
 - (1) 答申（案）について
 - 7 事務連絡
 - 8 閉会

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
1 開会	事務局	ただいまから平成30年度第5回上下水道事業運営審議会を開催いたします。 (全員挨拶) 本日は坂本委員、緒方委員、江藤委員からご欠席のご連絡をいただいております。今回、委員の過半数の出席がございますので合志市上下水道事業審議会条例第5条2項に基づきまして開会いたします。 会議に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いします。 (資料の確認) それでは会議次第に沿って進めさせていただきます。まず初めに井村水道局長より挨拶を申し上げます
2 局長あいさつ	水道局長	皆さん、改めましてこんにちは。本日は、委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。 本日は、まず初めに途中経過ではございますけれども、合志市の下水道事業経営戦略について説明をしまして、本題の下水道使用料体系のあり方について、審議会で今まで検討されてきたことを答申(案)としてまとめとめておりますので、そちらを審議していただきます。長時間になると思いますがよろしく願いいたします。
3 会長あいさつ	事務局	それでは続きまして上田会長よりご挨拶をお願いします。
	会長	皆さんこんにちは。最近では春が来てしまったような暖かさですがけれども、いよいよ審議会も答申の大詰めになっております。皆さん一度目を通されていると思いますけれども、後ほど、この答申案について大変ですがよろしくご審議いただきますようお願いいたします。
4 議事録署名委員の指名	事務局	それでは続きまして、議事録署名人の指名に移りたいと思います。これにつきましては名簿順で指名させていただいておりますので、今回は名簿番号の9番の園田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 続きまして説明ということで、審議に入ります前に、事務局から合志市下水道事業経営戦略の策定状況ということでご説明いたします。
5 説明 (1) 合志市下水道事業経営戦略の策定状況(途中経過)について	事務局	それでは策定の途中経過となりますが、下水道経営戦略の素案ということで説明させていただきます。資料で説明いたします。 まず1ページをお開きください。第1章 経営戦略策定の趣旨ということで、終盤にはこの策定を求められているということを書いております。下の方に、本市が企業会計に移行したことで事業が抱える財政上の課題が見えてきましたというところで、今回の下水道使用料改定の要因をここでも書かせていただいております。公営企業に移行することで厳しい財政状況が明らかになることは分かっていたため、一般会計からの財政補填である繰入金は毎年5億円を超える状況が続いています。このことから下水道使用料の引き上げは喫緊の課題となっています。 そして、そのような中でこの経営戦略は経営環境の変化に適切に対応するとともに、下水道事業の徹底した効率化と経営の健全化に取り組むことにより、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです、としております。 次に2ページになります。経営戦略の位置づけとしておりますが、元々最上位計画ということで合志市には総合計画がございます。その下にそれを支える財政計画がありますが、その下に来るものとして下水道部門の経営戦略という形になります。他にもこういったストックの試算をする総合管理計画等がありますが、そういった各種計画と並行した位置づけになります。 この経営戦略の元となりますが、施設の維持管理は現在、ストックマネジメント計画という施設と管渠の2本実施しておりますが、これは来年までかかる予定としております。 続いて3ページをお開きください。計画期間ですが、こちらは4行目に書いてありますが2019年から2031年度の13年間としております。こ

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		れは 10 年以上の策定をするということで国から要請がっておりますが、13 年間とした理由は、合志市総合計画策定の 8 年間というスパンに合わせて、残りの 5 年とその次の計画が 8 年ということで足して 13 年ということで合わせております。 続きまして 6 ページをお開きください。下水道事業の現状としております。こちらに施設等の着手または供用開始年度などの細かいところを書いてありますが、一番上の公共下水道事業になりますと、1977 年度に着手しております供用開始が 1981 年ということで着手から 42 年、供用開始から 38 年という年数が経っております。2 番目の特定環境保全公共下水道については、着手から 36 年供用開始から 28 年、農業集落排水事業は着手から 24 年、供用開始から 20 年ということが分かるようにしております。 次の 7 ページの上の方になりますが、広域化・共同化・最適化・実施状況という欄で、農業集落排水については処理場が 2 箇所あるのですが、そのうち 1 箇所廃止を検討しております、これは計画の中で数値的な結果も出ておりますので塩浸川浄化センターに接続するところで今回の経営戦略は盛り込んでおります。 次に現行の使用料を載せております。こちらは今、料金改定の議論をしている元の金額です。 続いて 8 ページの現状の分析というところを説明します。まず一番の経営比較分析表の経営指標を使った現状分析としております。これは国が毎年決算統計を全自治体から提出させており、全国の経営状況を見えるように国が公開してるものです。これで合志市が実施している事業が類似団体や全国平均と比較してどうかというのが数値的に分かるようになっております。 まず公共下水道事業の表になりますが、経営の健全性を示す項目として経常収支比率というのがございます。用語の定義というのは一番最後の 52 ページに載せてありますが、この経常収支比率が 100%を超えることが望ましいとされている数値になります。合志市は 94.54%となっております。類似団体とは合志市と同じ規模である自治体のことを指しますがそこで 106.41%、全国平均で 108.8%となっておりますので、全国平均や類似団体比べて合志市の健全性は悪い方であると。次に経営の効率性ということで、これはちょうど料金改定の時にも出てきましたが、経費の回収率です。維持管理していく費用を使用料収入で賄えているかというところですが、合志市が 85.40%に対して類似団体が 88.37%、全国平均では 101.26%となっておりますので、合志市の中で一番効率の良い公共下水道事業であっても平均よりも低いという状況です。次に特定環境保全公共下水道が 2 番目にありますが、こちらも経営の健全性は同じように全国平均よりかなり低い。経営の効率性について、こちらは全国平均よりも高い数値になっておりますが、これは特定環境保全公共下水道事業が元々市街化区域以外の田舎の方に造る施設なので、経営の効率性はどこも悪いというところなんです。 次の 9 ページをお開きください。農業集落排水事業についても経営の健全性については全国平均類似団体ともに比べてかなり低い状態です。合志市の会計は下水道事業会計という一本ですので、本来それぞれの事業で数値を出さなくても良いのですが、国の所管が違いますので、国の指導としては公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業がそれぞれ別の事業として捉えて、その数字を報告させており料金体系も別にするように、そういった指導はもともとあつてるところです。そのため国の要請に応じてそれぞれの事業で分かるような形に作っております。 次に 9 ページの中段になりますが、使用料収入の状況ということで、横ばいで推移しているというところなんです。ここは今のところ大きく増えもしないし大きく減ってもないというところなんです。ただ、人口が伸びていま

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		すのでじわじわ増えているような状況が続いております。 次に 10 ページになります。一般会計繰入金の状況です。こちらは当初、企業会計をスタートした時に 5 億 7000 万円繰入しておりますが、その次の年は、須屋浄化センターの接続等で多額の工事費がかかっていますので、この時は 7 億 4800 万円、その後 29 年度がまた 5 億 8000 万円ぐらいに戻って、この表には書いておりませんが、30 年度も 31 年度も 5 億 8000 万円ぐらいの繰入をいただいている状況になっております。 次に 4 番目の企業債の状況ですが、企業債の残高が平成 25 年に 100 億円を超えていたものが、一般会計からの繰入金などを原資として新規の起債を抑えて運営しておりますので減少しております。これで経営を助けていただいているような状況です。後々はこの企業債が減ってくると利息償還等もかなり減ってくるので経営は楽になってくると見込んでおります。 次に 11 ページをお開きください。下水道事業の課題ということで第 3 章に記載しております。まず 3 章の 1 番目に普及拡大に関する課題としております。合志市は 3 行目にありますように、下水道処理人口普及率は 99.84%、水洗化率は 95.82%に達するという事で、県や全国平均に比べても非常に高い水準を保っております。その中で、最初の審議会の中で質問があったと思いますが、汲み取りトイレというのもありまして、昨年度末現在で 804 世帯あります。下水道ではなく浄化槽を家庭に持ってらっしゃる世帯が 507 世帯ございまして、この問題として下に出ておりますが、浄化槽の場合は法定検査というのが法律上は決まっておりますが、実際は熊本県に関しても 61.2%しか点検を受けておらず、残りは適正な維持管理ができていないのではないかと思います。汲み取りの世帯についても経済的な問題、本人が望んでいない場合などの個別な事情が存在するため、無理矢理に水洗化してもらうのはなかなか難しい状況です。 次に 12 ページです。地震対策に関する課題としております。4 行目に書いておりますが、合志市の場合は耐震基準を満たさない施設が数多く存在します。まだほとんどの施設ができておりませんが、今後は耐震化、老朽化対策と合わせて進めていきますというふうに謳っております。 次に 13 ページです。地下に埋設している下水道管渠の耐震化というの、こちらにありますように、ほとんどのところが耐震化できていないという状況になっています。 次に 14 ページです。施設の維持管理等長寿命化に関する課題としております。3 行目にありますように、全国の実績では管渠の破損等による道路陥没事故などが 30 年以上を経過した管渠から増える傾向にあるとなっております。合志市の公共下水道が、先程お伝えしたように 38 年以上経っておりますので、今後はそういった注意をしていかなければならないこととなります。今の長寿命化計画もしくはストックマネジメント計画を立てておりますので、その中で詳細な調査を行っていき対策していくようにしております。下の表は 2 年前に策定されました合志市公共施設等総合管理計画の中での表になりますが、合志市の下水道管渠は、今からまだ十年先ぐらいからが本来の耐用年数が来るということで、今のところまだ耐用年数が来ていないので早めに取り組んでいるような形になります。今後はこういった課題があるというように書いております。 次に 15 ページです。下水道の経営上の課題としております。これは先程説明しましたように、下水道使用料が安いので回収率が低いというところを改めてここで課題として挙げさせてもらっております。29 年度末での合志市の全事業平均で 82.83%しか回収できておりませんが、先ほど説明したように、全国平均は 100%を超えております。 次に第 4 章では経営の基本方針を謳っております。17 ページをお開きください。ここではこの経営戦略の理念と 3 つの基本方針を謳っており

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		ます。経営の基本理念としては、「経営環境の変化に適切に対応し、知恵と工夫により業務の改善を図り、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供します。」としております。その理念を支えるための方針として、3つ定めております。1つ目が経営基盤の強化を図ること、2つ目が経営の合理化に努めること、3つ目が危機管理体制の強化に努めること、としております。 それを受けて第5章では具体的な取り組みになってきますが、効率化・経営健全化の取り組みということを謳っております。この経営戦略のイメージとして総務省が出している表がありましてこれを載せております。効率化・経営健全化の取り組みをまず実施すると、そして一方で投資の把握をしながら収入や財源試算の検討を行いその均衡を図る。収支にギャップが生じた場合はその解消を図るということで、今回の審議会で料金改定をしているというのはこういった状況からです。 次に19ページをお開きください。経営の基本方針とその具体的な取り組みということで、先程ご説明した3つの基本方針の具体的な取り組みということで18個挙げております。経営基盤の強化の中で7個挙げておりますが、重要なところだけ20ページから説明をしていきます。 20ページにあります、まず基本方針の1「経営基盤の強化」とその取り組みということで、中段の(2)使用料回収率の適正化というところです。読み上げます。「汚水処理に係る経費は経営に伴う収入を充てることが基本であり、下水道使用料などで賄うことが本来の姿です。しかし、本市の汚水処理に要する経費のうち下水道使用料が占める割合は、例えば公共下水道事業の場合、全国平均で101.26%であるのに対し、本市は85.40%となっています。このような状況から、市長の諮問により合志市上下水道事業運営審議会は1年間かけて審議し、合志市下水道使用料体系のあり方答申書を今年度の3月14日に荒木市長に手渡されました。答申では、下水道使用料の改定を4年毎に10%ずつ、3回に分けて引き上げ、3回目の2027年度の改定で、適正な回収率水準に達することを目指すべきとされています。これを踏まえ使用料改定により回収率の向上に努め、経営基盤の強化を図ります。」というところで使用料改定のタイミングの図までつけているところです。ここは答申のところでまたご審議していただきますところになります。 次に22ページをお開きください。一番上の(7)、経営基盤の強化の中の一つになります未利用資産の有効活用というところですが、2段目の「また、」からですが、浄化センターの取り扱いが大きいので謳わせていただいております。広域化の取り組みで平成27年度末に廃止した須屋浄化センターの土地及び施設の活用を検討中であり、管理棟は下水道事業の倉庫や維持管理用の完成図書の保管場所、防災用の備蓄倉庫などに活用する予定です。土地にはまだ処理施設が残っており、来年度から解体事業に着手しますが、更地になった広大な土地は防災用の車中泊に活用するなど市民への一部解放を検討しています。将来的には土地の売却や貸し出しなどによる収入の確保も検討していきます、としております。ここはかなり広大な2万平方メートルぐらいある土地ですが、国庫補助で土地も買って建物を建てておりますので、有効活用すれば補助金も返さなくて済むのですが、民間的な儲けに走ったら補助金を返すという扱いになっているので、まだ正式には詰めておりませんが、こういう書き方にさせてもらっております。 次に経営方針の2「経営の合理化」の取組みになります。(8)広域化の検討というところです。2行目にありますが、平成26年度には須屋浄化センターの廃止を決断するとともに、27年度末に熊本県が管理運営する熊本北部流域下水道事業へ接続を行い、全国的にも早い広域化へ着手しました。現在、農業集落排水事業の合生処理区の処理場の統廃合を検討しており、さらなる経営の合理化に努めてまいります、としております。 次に(9)長寿命化の推進ということで一番下から3行目にあります。地

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		下深くに埋設された下水道管渠は、利用しながら内面から更新する管渠更生の技術が開発されたため、本市も国庫補助事業の採択を受けながら、長寿命化対策を推進していくこととしています、としています。これが昨年从这个管渠更生という工事に着手して、今年も1路線実施しております。今後は古くなった管渠をそのまま利用しながら中身だけ入れ替えていくというのが、市民から見たら何をやってるんだという工事になるかもしれませんが、深夜の夜中にずっと施工しておりますので、費用がかなりかかってくるというところになります。 続いて23ページをお開きください。経営の合理化の中で10番目としております投資の平準化です。今回の経営戦略を策定するにあたり、調査した施設の耐震化や更新などで、本市が今後13年間に必要な投資にかかる費用は、汚水に関するものだけで総額約50億円が必要と見込んでおります。本市の下水道施設は最も古いもので建設から約40年が経過しており、今後10年を過ぎた頃から、一斉に耐用年数を迎えていきます。そこで、現在、国の要請により施設と管渠のストックマネジメント計画を来年度末の完成に向けて策定を進めており、重要度に応じて更新の優先度付けを行い、かつ、更新にかかる投資費用がなるべく平準化するように計画的な更新を進めることとしています、としています。一気に工事が偏ってくる時代が来るので、ちょっと早めに取り掛かったりとか先延ばししたりとかいうことで平準化するような取り組みをしていくと謳っております。 次に(11)動力費の低減というところです。本市の下水道では、2行目に書いてありますとおり、平成29年度の実績で約2.5%の3500万円ほどが費用の中でかかっております。今後は機器の更新時に省エネルギータイプの機器の導入を検討するなど、消費電力の低減に努めますとしております。また、電力の小売り自由化による新電力への切り替え契約により、電気料が安くなることに成功した自治体も出てきており、下水道事業の分野では、まだ県内では熊本市が一部のポンプ場に採用するなどで広がりを見せておりませんが、本市においても採用に向けた検討を行います、としております。一般会計の方も新電力の活用を来年度は検討するということなので、下水道の分野でも検討し、できれば一部でも取り入れてみたいと思っているところです。 次に一番下の(13)下水道のPRとイメージアップの推進としております。ここで料金改定等もありますので、PRしていかなければというところで書かせていただいております。読み上げます。「下水道施設のような地中に埋設されたインフラは、正常に機能している間はその存在を忘れられ、何らかの理由で機能停止すると、その存在と役割を再認識されます。水洗トイレが当たり前になった昨今、下水道は快適な市民生活を支える必要不可欠な役割となっていますが、汚水を適正に浄化し公共水域に戻す作業には、施設を支える”縁の下の力持ち”的な人材が必要であり、そのための人材確保と資金の調達が欠かせません。下水道使用料は電気料金や通信料金に比べると格安な公共料金ですが、かかっている費用の回収もできていない状態です。人材の確保と料金改定を円滑に進めるために、下水道事業の役割のPRや経営状況の積極的公開、下水道事業で働く人々のイメージアップなどの取り組みを行っていきます。」としております。 次に24ページの基本方針の3「危機管理体制の強化」とその取り組みの一部を説明します。(15)施設の耐震化としております。3行目から読み上げます。「財源的な理由から耐震化を行っておりませんでした、平成28年4月の熊本地震による大規模地震を経験し、国も今後発生する可能性が高いと言われる南海トラフ大地震などを想定し、インフラ施設の強靱化を図るよう要請されています。このため、財政的な制約がある中ですが、優先順位をつけながら計画的に耐震化を進めることとしています。」となっております。実際、事業費の中にも耐震化工事等を行ってい

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		く金額を盛り込んでおります。 これまでが課題やその課題に対する取り組みをどう行っていくかというところを説明したところですが、これから、この経営戦略の肝になってくる投資と財政計画の将来シミュレーションのことを説明するところになっていきます。 26 ページから書いておりますが、一部を説明させていただきます。第 6 章に投資・財政計画を書いております。財政の収支計画は 40 ページに細かい 13 年間のシミュレーションの金額を載せておりますが、これは細かすぎると思うので説明は割愛させていただきます。 この中でまず 6.2「投資についての説明」というのを行っていきます。先程も申しましたが、13 年間の下水道事業全体で約 50 億円が必要になってくると見込んでおりますので、新規の整備は少ないものの、これからは耐震化を含め既存施設の長寿命化や改築更新を計画していますと書いております。 まず新規の整備について(1)で述べておりますが、管渠の新規整備というのは特に大きいものはございません。次の 27 ページのイ 特定環境保全公共下水道事業の所の下から 3 行目にありますが、農業集落排水事業の合生処理区の処理場を廃止し、特定環境保全公共下水道事業に取り込む広域化を検討しており、事業計画の変更を行った後に接続のための圧送のための管渠工事を行う予定ですということで、こちらはつなぐための費用は結構かかってくるので、その金額を盛り込んでおります。 その下に②処理場・ポンプ場の新規整備を載せております。こちらでもイ 特定環境保全公共下水道事業のところで結構費用がかかる事業がありますが、事業計画に基づいて将来的な処理水量の増加に対応するため、塩浸川浄化センターのオキシデーションディッチ槽 4 池目及び最終沈殿池 4 池目の新設を計画しています。平成 30 年度に実施設計を終えており、平成 33 年度までの完成を見込んでいます。また、流量増加に伴い、村廻・小池・大池 3 箇所の中継ポンプ場のポンプ増設を計画しています。ということで新設はこれが目玉の事業になります。 28 ページに、改築・更新ということで、老朽化や耐震化のことを謳っております。まず①で污水管渠の改築・更新というところですが、公共下水道においては 2 行目に書いております長寿命化のための更新が必要と判断されたコンクリート管の幹線管渠の更生工事を実施していますということで、こちらでは先程説明しました管渠更生の技術を使った取り組みをやっていくことを記載しております。 次に 29 ページをお開きください。処理場・ポンプ場の改築・更新というところですが、まず公共下水道については、処理場は既に熊本北部流域につないでるのでないのですが、マンホールポンプ場が 21 箇所あります。どの施設も老朽化がかなり進行しておりますので、優先度の高い順番に更新工事をしていくこととしております。それと中継ポンプ場が 2 箇所ありますが、耐震化が全然できておりませんので杉並台とすずかけ台にあるポンプ場は耐震工事を行うことを盛り込んでおります。 次に特定環境保全公共下水道事業ですが、マンホールポンプ場 29 箇所と中継ポンプ場 4 箇所について、同じように老朽化と耐震化への対応が進んでおりませんので耐震化を行っていくことにしております。特定環境保全公共下水道は処理場を持っております。こちらの方が耐震化と 4 池目の新設も行っておりますが、施設がかなり老朽化しておりますので、長寿命化もしくはその電気設備・機械設備のやり替えが必要になってきます。それと同時に耐震化も全然できておりませんので、それを行っていくことを謳っております。 一番下の農業集落排水事業は、合生と野々島の 2 箇所に処理場を持っておりますが、合生地区の処理場は先程説明したとおり、広域化ということで処理場の方はポンプ場に変更し管路はそのまま使うところですが、上生地区の処理場もかなり老朽化が進んでおりますので、こちらは去年

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		と一昨年の２ヶ年で診断と最適化構想という計画を立てております。こちらで１０年間かけて改築・更新を行っていくスケジュールを立てておりますので、それに準じて機器等の更新をやっていくことにしております。 ３０ページの下の所に(４)その他がありますが、これも須屋浄化センターのことを謳っております。２７年度末に廃止した須屋浄化センターの用途廃止で、国庫補助金と企業債の一括償還と財産処分について国と協議を進めています。廃止した処理場を公的に利活用することにより、補助金と企業債の償還が一部免除になるため、今後の活用についてさらに検討を行い、必要な整備を行う予定です。また平成３１年度から施設及び土地の利活用のため、一部施設の解体処分に着手します。これらに必要な費用は償還・解体・利活用のための整備費等で総額１０億円以上の投資が必要と見込んでおり、公営企業施設等整理債で資金を調達する予定で、と謳っています。これも先程全体で５０億かかるという中では１０億円ちょっとはこの部分が入っているというところなんです。これが投資といえますか、かかる費用について５０億等はこのような形で使うというところで、重要なところだけ掻いて書いていますところなんです。 続いて今度は財源、収入の方になります。３１ページの財源についての説明としております。(１)使用料収入ですが、まず水洗化人口の見込みというところで、合志市はありがたいことにこの１３年間の計画中は人口がずっと伸びるという試算が出ております。それに基づいて人口もしくは接続する人達は増えていく、という基礎的な人口が増えると書いています。 次に３３ページをお開きください。使用料収入の見込みになります。文章は割愛させていただきますが、表の方で３事業全体を記載しております。今回、使用料収入の見込みは３段階に分けて改定する料金改定を見込んだグラフになっております。まず来年度１回目と４年後に２回目、さらに８年後には３回目の改定を終えたところで黒字化と累積欠損金の解消をする、というところでこちらは料金改定があつてこそ、このグラフになるということになります。 続いて３４ページの(２)一般会計繰入金です。一番下の文章を読み上げますと「一般会計繰入金は、２０１８年度予算の水準を２０２３年度まで維持し、２０２４年度から特定環境保全公共下水道事業の収益的収支が赤字にならない水準を見込んでいます。」というところで、次の３５ページの一番上のグラフを見てください。現在、２０１８年度は５億８千万円の繰入で基準内繰入が約２億円、残りの３億８千万円ぐらいが基準外となっています。これを今後５年間は同額程度をいただく。２回目の料金改定が無事進めば繰入金は２億円程度で、ほぼほぼ基準内繰入だけいただいて、基準外は先程申し上げた一部の弱い事業の補填としていただくような形で、ほぼ基準内で済むという形に見込んでおります。 続いて３６ページの(３)企業債のところなんです。こちらグラフを見ていただきますと順調に企業債の償還が終わっており、現在はこのオレンジ色の償還額に対して青色の発行額がかなり少ない状態です。そのため、企業債残高の緑の線グラフは右肩下がりになっていきますので、料金改定が進み収入が増える中で、返済も減っていくので事業の改善ができるような形になっていくと見込んでおります。 続いて３８ページ「投資以外の経費についての説明」というところなんです。１つ大きな部分があり、①の職員給与費に関する事項ということで、本来こういった経営戦略的な部分では人件費を見直しますとか減らしますという方向に向かうのですが、まだ決定ではないですが、現在、機構改革が検討されておまして、職員が増えることが見込まれております。現在７名となっておりますが、実際は下水道事業の経営が悪いので水道事業に課長や局長の費用を出していただいているような状況になっております。一応、機構改革のことをお聞きしますと、それぞれ独立した組織になる可能性も高いですので、そちらの費用を見込んでシミュレーション

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		ョンしております。人件費は 13 年経ちますとかなりの額になりますので、そこを見込んでいるということで書いております。 次に 39 ページが最後になります。一般的に、こういった計画は 4 年毎に見直し、料金改定に合わせて検証を行います。当たり前のことですが、料金改定する前はこういった運営審議会でもう 1 回事業を見直して、もう 1 回必要であれば計画を改善してそれにフィードバックしていくような形の図を描いているところです。 あとは付属資料を添付しております。先程、文章の中でも少し出てきましたが、48 ページの経営比較分析表をご覧ください。こういった 5 ケ年平均のグラフが、総務省ホームページで全国公開されています。これは下水道だけでなく一般会計や特別会計など、全ての事業がこういった形で経営状況が見えるようになっております。この見方としては、一つ経常収支比率という真ん中の表を見ると、青色が合志市の数値です。その下に平均値がありまして、表の平均値が類似団体の数値になります。赤の線グラフは類似団体のものになっておりますので、この赤よりも低ければ合志市が低いような形でグラフ上は全国的なものが見れるような形で公開されております。今後はこういったものを参考にしながら、経営状態が良くなったかどうかを見ていく必要があると思っております。 51 ページには、下水道の区域図を載せております。これはちょっと図面が古いですので表現がまずいところがありますが、これは今後修正していくところです。3、4 年ぐらい前の表を使っておりますので、黄色の合志市公共下水道事業は、現在は流域関連公共下水道に合体しておりますので、表現的にはピンク色と同じような形になっております。緑色のところが特定環境保全公共下水道のエリアで、黒色のところが農集のエリアになっております。少し小さいですが赤いところが重要な中継ポンプ場で 6 箇所ございます。処理場として塩浸川浄化センターと清流館と蘇水苑という 3 箇所を載せております。 以上が一通りの経営戦略の説明になります。次の 3 月の運営審議会では、ほぼ決定した形でお見せすることになりますが、素案としてはこういったものとしております。後は文言とか、ここは変えた方がいいんじゃないかという表現を今から修正していくようなところです。これで説明を終わります。
会長		合志市下水道事業経営戦略の策定状況について説明が終わりましたけれども、今聞いておきたいことがございましたら挙手をお願いします。
委員		投資以外の経費で、緑化事業などの事業は見なくて良いのでしょうか。水資源確保とか、市としては取り組んでいないのか。上水道でも下水道でも、例えばあいている山に広葉樹林を植えるとか、あいている水田に水を張るとか、熊本市がしているような水の財団をつくって行っているような事業は合志市ではしないのか。
事務局		水道も同じような「水道ビジョン」を作っているのも、もし地下水かん養とかそういった水に関するものであれば、そちらで謳うことになると思います。これは下水道だけの経営戦略なので、水の確保などは特に謳ってはいないです。
委員		浄化センターあたりで水を大量に使っているが、あの水は汲み上げた水をそのまま使っているのか。上水道のように綺麗にしてから使っているのか。
事務局		ほぼ処理水を循環し、綺麗にして使える部分は使っております。建物内の職員が使うような綺麗な水でないといけない部分は上水道を使っております。
委員		水を汲み上げている訳ではないのですね。
事務局		汲み上げている地下水もありますが、あまり使ってはいません。
会長		よろしいでしょうか。今日の場合は一応説明ということですが、そうなるこの戦略に関しては、審議会においてはどうなるのでしょうか。最終的に承認するという形になるのでしょうか。

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
	事務局	こういった計画関係は他のものと同様、一度審議会に諮って了承してもらおうという形になると思います。次の3月の会議で訂正が必要な部分は修正したものを了承していただく形になります。了承していただいたものを、市の部長級以上で構成している政策推進本部会議で審議後、正式に決定した後にホームページ等で公開するような形になります。
	委員	余談ですが、昔、旧西合志町や旧合志町の頃、菊池の方に町有林を持っていたと思いますが、あれはまだ持っているのですか。
	事務局	あります。
	委員	まだ杉の木とかを植えているのですか。
	水道局長	植え替えが必要なので、去年か一昨年におそらく1回伐採して売っていると思います。ただ、伐採費用がかかりプラスマイナス0で収益にはならないと聞いております。
6 審議 下水道使用料体系のあり方について (1) 答申(案)について	会長	よろしいでしょうか。 続きまして6番の審議に移りたいと思います。下水道使用料体系のあり方についての答申案です。事前にお届けしてありますので、ご覧になられてると思いますが、事務局から説明をお願いします。
	※事前に配布している「答申書(案)」とパワーポイントを使用し、文言等を含め委員・事務局で審議・推敲し、答申案の校正を行った。	
7 事務連絡	事務局	慎重なご審議ありがとうございました。 事務局から最後に次回の審議会の開催予定日を提起させていただきます。3月14日木曜日の午後1時30分から防災センター会議室での開催を予定しておりますがいかがでしょうか。
	委員	(了承)
	事務局	次回は会議の前に委員の皆様がいらっしゃる中で、代表して上田会長から市長へ答申を渡してもらう予定ですのでよろしくお願いいたします。
	会長	本日は本当に長時間のご審議ありがとうございました。良い答申になったと思います。お疲れ様でした。
8 閉会	事務局	これで本日の第5回上下水道事業運営審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

(終了)